

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年8月27日
【会社名】	株式会社オオバ
【英訳名】	OHBA CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員 辻本 茂
【本店の所在の場所】	東京都千代田区神田錦町三丁目7番1号
【電話番号】	代表 03-5931-5888
【事務連絡者氏名】	常務執行役員企画本部長 片山 博文
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区神田錦町三丁目7番1号
【電話番号】	代表 03-5931-5888
【事務連絡者氏名】	常務執行役員企画本部長 片山 博文
【縦覧に供する場所】	株式会社オオバ東京支店 (東京都千代田区神田錦町三丁目7番1号) 株式会社オオバ名古屋支店 (愛知県名古屋市中区錦一丁目19番24号) 株式会社オオバ大阪支店 (大阪府大阪市中央区淡路町一丁目7番3号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

2025年8月26日開催の当社第91回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
2025年8月26日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

第91期の期末配当を、1株当たり22円とするものであります。

第2号議案 取締役9名選任の件

辻本茂、大場俊憲、皆木信介、加藤智康、永井幹人、嶋中雄二、鈴木正規、宇野晶子及び麦島健志の9名を取締役に選任するものであります。

第3号議案 補欠監査役2名選任の件

監査役伊原康敏の補欠監査役として束村茂久を、また社外監査役伊禮竜之助及び北村邦太郎の補欠の社外監査役として川合正を選任するものであります。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果及び賛成割合（％）
第1号議案	113,069	379	0	（注）1	可決（99.4）
第2号議案				（注）2	
辻本 茂	112,746	703	0		可決（99.1）
大場 俊憲	112,908	541	0		可決（99.2）
皆木 信介	112,879	570	0		可決（99.2）
加藤 智康	112,809	640	0		可決（99.2）
永井 幹人	112,575	874	0		可決（99.0）
嶋中 雄二	112,600	849	0		可決（99.0）
鈴木 正規	112,404	1,045	0		可決（98.8）
宇野 晶子	112,737	712	0		可決（99.1）
麦島 健志	112,572	877	0		可決（98.9）
第3号議案				（注）2	
束村 茂久	112,818	620	0		可決（99.2）
川合 正	112,512	926	0		可決（98.9）

（注）1．出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

2．議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算していません。

以 上